

令和5年度第20回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

令和5年10月27日（金）午後3時00分～午後4時00分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41 階）

3 出席者

（委 員）中西委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、蓮沼審査担当部長、谷口
総務課長、西巻任用給与課長、野口試験課長、樋口審査担当課長

4 議 事

< 議 案 >

第52号議案 職員の旅費に関する条例第42条第2項に規定する旅費の調整について

第53号議案 令和5年度東京都職員Ⅱ類、Ⅲ類採用試験の最終合格基準の決定及び採用候補者名簿の確定について

第54号議案 令和5年度障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考の最終合格基準の決定について

第55号議案 令和5年度東京都職員Ⅰ類B保健師採用試験の実施計画変更の承認、最終合格基準の決定及び採用候補者名簿の確定について

< 報 告 >

報告第11号 職員からの苦情相談について

第 52 号議案 「職員の旅費に関する条例」第 42 条第 2 項に基づく職員の旅費の調整 について

標記議案について、事務局から、各任命権者より協議があった『職員の旅費に関する条例』第 42 条第 2 項に基づく職員の旅費の調整については、急速な円安の進展等の影響を受け、一定の要件を満たす場合に限り、外国旅行における宿泊料の額を「職員の旅費に関する条例」に定める額の 2.5 倍の額を限度として、実費額を支給できるよう、あらかじめ協議を経たものとして取り扱うものであり、協議のとおり同意したい旨、説明した。

委員より、外国旅行時における日当の支給額について質疑があり、事務局から、課長級の場合 1 日当たり、指定都市 7,200 円、甲地方 6,200 円、乙地方 5,000 円、丙地方 4,500 円が支給され、課長代理級以下の場合 1 日当たり、指定都市 6,200 円、甲地方 5,200 円、乙地方 4,200 円、丙地方 3,800 円が支給される旨、回答した。

委員より、本協議の適用外となる外国旅行については、個別協議となるか質疑があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

委員より、個別協議時の判断基準について質疑があり、事務局から、基本的には今回の包括協議と同様の基準を用いている旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 53 号議案 令和 5 年度東京都職員Ⅱ類、Ⅲ類採用試験の最終合格基準の決定及び採用候補者名簿の確定について

第 54 号議案 令和 5 年度障害者を対象とする東京都職員Ⅲ類採用選考の最終合格基準の決定について

第 55 号議案 令和 5 年度東京都職員Ⅰ類B保健師採用試験の実施計画変更の承認、最終合格基準の決定及び採用候補者名簿の確定について

報告第 11 号 職員からの苦情相談について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 5 年 11 月 6 日（月）午後 2 時 00 分から開催することとした。